

令和5年度 第1回 芦屋町地域公共交通活性化協議会
意見要旨

日時：令和5年5月30日（火） 16：00～16：45

場所：芦屋町役場 4階 41会議室

■芦屋町地域公共交通活性化協議会

<出席者>

会長	中西 新吾	芦屋町副町長
副会長	内田 晃	北九州市立大学地域戦略研究所 教授
委員	池上 亮吉	芦屋町企画政策課長
委員	河津 伸二	北九州市交通局 総務経営課長
委員	野添 好弘	ひびきタクシー（有）代表取締役
委員	貞包 健一	（一社）北九州タクシー協会 折尾地区会長
委員	行徳 歩	福岡県北九州市土整備事務所 地域整備主幹
委員	石川 智雄	芦屋町区長会 顧問
委員	三浦 弘光	北九州市交通局 労働組合執行委員長
委員	傳 勝博	九州運輸局福岡運輸支局長（代理出席：井料 達己）
委員	田辺 好徳	福岡県企画・地域振興部交通政策課交通総務係長 （代理出席：二宮 圭亮）
委員	宗岡 卓也	遠賀町役場 都市計画課長
委員	小田 武文	芦屋町役場 都市整備課長
委員	萩原 洋子	芦屋町議会 議員
事務局長	村尾 正一	芦屋町環境住宅課長
事務局員	佐竹 康子	芦屋町環境住宅課地域振興・交通係長
事務局員	竹石 好孝	芦屋町環境住宅課地域振興・交通係主査

<配布資料>

- ・議事次第
- ・芦屋町地域公共交通活性化協議会名簿
- ・令和4年度 芦屋タウンバス・芦屋町巡回バス利用状況報告
- ・令和4年度 芦屋町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算書（案）
- ・令和4年度 監査報告
- ・生活交通確保維持改善計画書
- ・自家用有償旅客運送の更新登録の申請
- ・令和5年度 芦屋町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算書（案）

◆意見要旨

1. 開会あいさつ

2. 議題

【議題1】令和4年度芦屋タウンバス・芦屋町巡回バス利用状況報告について

(事務局が説明)

事務局： ①芦屋タウンバス事業

令和4年度利用者数は84,953人で令和3年度75,682人から約12%増加している。新型コロナ流行前の令和元年度110,007人から約3割の減少となっているが、徐々に回復している。

令和4年度歳入額は24,561,888円で、令和3年度22,925,888円から約7%増加している。

令和5年2月末に芦屋タウンバス車内に交通系ICカードnimoca機器を設置し、キャッシュレス化の推進を図った。導入後、1ヶ月間の売り上げに占める割合は約27%となっており、導入直後から交通系ICカードを利用いただけていることが読み取れる。

②芦屋町巡回バス事業

令和4年度利用者数は36,674人で令和3年度32,354人から約13%増加している。積み残しは発生しなかった。

委員： 芦屋町巡回バスについて、利用対象者が高齢者や障がい者、妊婦となっている。先日、住民から相談があり、妊婦の時には乗れるが、出産後は使用できない。普段は自転車で保育所まで送り届けているが、雨の日はタクシー等で保育所に連れていかなければならないので巡回バスに乗れると助かるといった意見や、仕事に行く時に巡回バスに乗せてもらえると助かるとの相談があった。

積み残しが無いということであれば、出産後の未就学児童も乗れるように対象者を拡大するといった考えはあるか。

事務局： 今すぐという回答はできないが、未就学児童をお持ちの家庭からの意見ということで今後の検討事項とする。

委員： 芦屋タウンバスの利用者推移について、新型コロナの影響を受けていた時には、具体的にどの月が減っていたか教えてもらいたい。(芦屋タウンバスの利用が見込まれる)レジャープールはここ3年間開催ができていなかったのか。

事務局： 令和2年と3年が休止し、令和4年に再開した。

委員： 令和4年の夏はレジャープールを再開したとのことで、その時期に利用者が戻ってきていたのかという分析はしているか。今後どれぐらい戻ってくるかという予想を聞かせてもらいたい。

行動制限による影響がどの程度あったのかという分析、どういう年齢層が減ったのか、その年齢層は公共交通利用者として戻ってくるのかという分析をさされていたら教えてほしい。

事務局： 月々の利用者数分析は行えていないのでしっかりとご意見を受け止めていきたい。またどういった年齢層がといったものは資料として無い状況である。

委員： 多少新型コロナがひどかった時は、保護者が送迎するなどしていたと思うが、(バスの利用が)戻ってきていると思う。
今後恐らく新型コロナ前の利用者数に戻ることはないと思う。
10割は無理としても、9割、8割5分くらいの数値には戻ってほしいという計画を立てないと今後、持続的な計画を立てるのも難しくなるので、ぜひ分析を試みてはと思う。
本内容について、承認された。

【議題2】令和4年度芦屋町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算書(案)の承認について

(事務局が説明)

事務局： 令和4年度歳入として、国と町から補助金があった。国からは、令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金として、芦屋タウンバス中央病院・遠賀川駅線及び、はまゆう・遠賀川駅線の運行費として5,225,000円を補助いただいた。
また、町からは会議開催時の委員報酬・費用弁償として87,320円の補助があった。

歳入の国補助金については、令和3年度までは町が補助対象だったが、国要綱が改められ、令和4年度から法定協議会である地域公共交通活性化協議会が補助対象となった。このため、本来なら当初予算の段階で同補助額を計上していなければならなかったが計上漏れをしていた。については、当初予算額は0円、決算額欄に5,225,000円と記載している。

次に歳出として、令和4年10月に会議を開催し、委員報酬・費用弁所及び若松税務署への源泉徴収税支払を行った。

国からの補助金5,225,000円はタウンバス運行事業費として町の一般会計へ支出している。歳入と同様に未計上だったため、当初予算欄は0円となっている。

歳入額5,312,320円、歳出額5,251,500円、差し引き60,820円となり、残額は次年度予算に繰越させていただきたくお諮りする。

本内容について、承認された。

【議題3】令和4年度監査報告について

(監事が説明)

本内容について、承認された。

【議題4】生活交通確保維持改善計画の申請について

(事務局が説明)

事務局： 同計画については、国から芦屋タウンバスの運行費に対する補助を受けるにあたり、協議会に諮ったうえで提出する必要があるものとなる。

令和5年度は、例年の記述に加え、経年劣化が進んでいる芦屋タウンバス車両1台の購入を予定しており、車両減価償却費等国庫補助金を活用し、補助申請を行う予定としているため、新たに記載を行っている。

委員： 細かい点だが、国に計画を提出するのは芦屋町地域公共交通活性化協議会だが、活性化協議会が所有しているという主語がないので、実際に所有しているのは芦屋町という認識でよいか。書き方に問題はないか。事務局というよりは国・九州

運輸局に聞いた方が良いとは思いますが。

委員： お尋ねされた補助金が市町村運営ということで、自治体が所有している車両についての補助が前提となるため、計画書の書き方については問題ない。
本内容について、承認された。

【議題 5】自家用有償旅客運送の更新登録の申請について

(事務局が説明)

事務局： 芦屋タウンバスは、芦屋町が車両を購入し、運行は北九州市交通局に委託する自家用有償旅客運送という方式を取っている。道路運送法第 79 条では、「自家用有償旅客運送を行おうとする者は、国土交通大臣の行う登録を受けなければならない。」と定められている。

前回の更新登録を令和 2 年 9 月に行っており、本年 9 月が登録の有効期間となる。更新登録の申請にあたり、地域公共交通活性化協議会において、市町村運営による有償運送を行う必要がある旨、承認をいただく必要がある。

このため、引き続き市町村運営による有償運送を行うため、承認をお願いする。

委員： バスを見ているとあまり乗っていない路線があるように思われる。すぐにどうこうという話ではないが、分析がないので路線が必要かどうかという根拠が分からないと感じた。

事務局： 利用者が少ないところは必要ないという議論も出てくるが、無いと困る路線もある。

自家用有償旅客運送の登録更新については、どの路線の利用者が多い少ないといったことが申請に載るところではないのでお示ししていない。

今後、路線廃止や、逆に利用が多いところは本数を多くしていくといった議論は、協議会で行っていくものとなる。

委員： この路線をすぐ無くせということではなく、検証するうえで、登録更新の判断をするための材料がないという趣旨で発言した。

委員： 過去に計画を立てた際、職員が便乗して利用者数を確認するなど、基礎データを作成して現在の路線を作っている。計画策定時は、そういった調査を行っているという説明が過去の会議ではあったが、今回の資料にはそれが無かったので理解しづらかったと思う。

委員： 過去の計画でいうと、まず路線をどこにするかという時には、交通空白地域を作らないよう駅から 500m、バス停から 300m という基準で、どこにバス停を置くと 300m の円を描けるか、交通空白地域が無くなるのかという観点でルートやバス停の位置を決めている。芦屋タウンバスが運行する前の資料や過去資料を、新規委員にはお示しする必要があったかと思う。

(路線について協議する際は) そういった過去の蓄積した資料を示してもらえば良いと思う。

委員： 芦屋タウンバスの輸送人員について、4 系統の利用者を合算しているのでそれぞれの系統の利用者が分からないということだが、今回、交通系 IC カード機器を導入されたということで、交通系 IC カードを利用した方のデータが入ってくると思うので、バス停の乗降者が多いところや、使われていないバス停などのデータを蓄積して、会議で披露してもらえると、より議論が深まると思う。

本内容について、承認された。

【議題 6】令和 5 年度芦屋町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算書（案）の承認について

（事務局が説明）

事務局： 基本は令和 4 年度予算を踏襲し、会議参加委員の委員報酬と費用弁償を計上している。

歳入の国補助金、歳出の事業費については、令和 4 年度決算報告の際に説明したとおり前年度は当初予算に計上漏れがあったが、今年度からは、前年度実績額をもとに当初予算に計上をしている。

また、車両購入に係る補助額について令和 5 年度予算書には計上していないため理由を説明する。

車両購入、納品は令和 6 年 1 月末までに済ませるため、芦屋町の一般会計においては令和 5 年度事業として車両購入を行う。

ただし、今回提出する生活交通確保維持改善計画は令和 5 年 10 月から令和 6 年 9 月までの計画期間となり、協議会が補助金申請を行う時期及び補助金の受け取り時期は、計画期間完了後の令和 6 年 9 月以降となるため、協議会の令和 5 年度予算には組み込まれず、令和 6 年度以降歳入が発生するものとなる。

本内容について、承認された。

3. その他

事務局： ①芦屋タウンバスの回数券・定期券の発売場所変更

これまで、芦屋タウンバス回数券・定期券の発売場所として、遠賀川駅改札口を出て、徒歩 2 分ほどの距離にある駅前サービスセンターで発売を行っていたが、令和 5 年 4 月 1 日から JR 遠賀川駅と直結した「おんがみらいテラス」がオープンしており、休館日である火曜日を除き、回数券・定期券の発売を朝 9 時から 21 時 30 分まで行っている。

回数券・定期券の発売は芦屋町役場でも行っているが、土日は閉庁するため、これまでよりバス利用者が購入しやすくなり、サービス向上につながった。

②芦屋タウンバスバスロケーションシステムの導入

バスの位置情報、運行情報をリアルタイムにスマートフォンで確認できるシステムを令和 5 年 4 月 28 日から導入した。

本システムを利用することで、バスが遅れていても到着時刻の目安や運行状況がすぐに分かるようになるため、より便利に安心して芦屋タウンバスをご利用いただけるようになった。

4. 閉会